

## 3章 情報公開にあたっての留意事項

### 3.1 個人情報の取扱いや知的財産権の保護

- 生徒・学生及び関係者の個人情報を公開する場合は、本人・保護者の同意に基づいて、校長が教育のために必要と認めた場合に限るものとし、発信された個人情報により本人が不利益を被ることのないようにしなければなりません。
- 不必要な個人情報は公開しないことが前提ですが、広報媒体等での個人情報の利用が想定される時には、個人情報の利用に関する同意を生徒・学生からとる必要があります(同意書文面は「[4章 参考資料](#)」参照)。未成年の場合には保護者の同意をとっておくことが望まれます。
- なお、個人情報については、実習先への公開や学校内での教職員間での共有・利用も広報で利用する場合と同様の手続きが必要ですので、これらが予定される場合には、広報利用の同意と併せて入学時等に同意をとることが望まれます。

#### 事例

#### 入学時における個人情報に係る同意書の取交し

- 中村調理製菓専門学校では、入学直後に個人情報に係る同意書を学生と交わしており、広報媒体への掲載について事前に学生の承認を得ています。

#### 事例

#### 個人情報利用の承諾をとったうえで、掲載前に改めて確認

- 日本電子専門学校では、個人情報掲載への承諾については入学時より学生に周知しています。広報媒体等に学生の個人情報を掲載する際は、掲載前に改めて本人に説明し、書面で承諾を得ています。

#### ■ 学校における個人情報の保護について

- 専修学校を含む私立学校を設置する学校法人等の民間事業者は、その規模に関わらず個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」）が適用されます。保護法では、「個人情報データベース等」を事業活動に利用している事業者（個人情報取扱事業者）について、取得した個人情報の利用目的を明確にし、適正に管理することなどを定めています。
- 保護法に定める事項に関して、文部科学省では「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成27年8月31日文部科学省告示第132号）<sup>4</sup>」（以下、「文部科学省ガイドライン」）を策定しています。
- なお、公立学校には各地方公共団体の個人情報保護条例が適用されます。

<sup>4</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/koukai/kojin/info/1321223.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/koukai/kojin/info/1321223.htm)

- 情報公開の各場面における個人情報の取扱い方法について、以下に掲載しました。

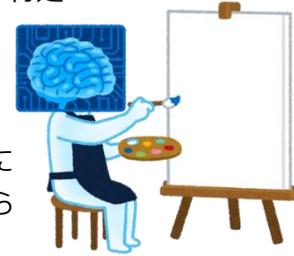
#### ■ 生徒・学生の顔が判別できる写真の取扱いについて

- 生徒・学生の顔が判別できる写真、動画等も個人情報に該当するため、ホームページでの公開等の利用時にはあらかじめ本人の同意が必要です。
- さらに、生徒・学生個人が特定できる写真が学校関係者以外の目に触れる場合、本人や保護者は不安に感じることもあります。したがって、プライバシーの保護の観点、または被写体の肖像権保護の観点からも、写真を撮影する前に、撮影する写真の利用目的、利用範囲を本人と保護者に説明し、同意を得た上で撮影することが望まれます。



#### ■ 生徒・学生の作品の公開や展示・利用について

- 生徒・学生が制作したポスターやゲームなどの作品を、制作した個人が特定できる形で、ホームページなどで公開したり、学外に展示したりする場合は、本人の同意が必要です。
- 何のために公開・展示するのか、どこに公開・展示するのか、公開・展示する作品に氏名は付すのかなどを、あらかじめ生徒・学生本人に知らせ、公開・展示を希望しない場合は、申し出てもらう方法が考えられます。
- また、著作権の保護の観点からも、学校が生徒・学生が学校で創作した著作物を授業以外の場において利用する場合、著作権者である生徒・学生の同意・許諾が必要になります。学校であっても、本人の同意なしに著作物を勝手に改変したり、許諾なしに複製して配布することはできません。



#### 事例 モラルテストの実施による校内意識の向上

- 名古屋コミュニケーションアート専門学校では、教職員に対して個人情報に関する研修を実施しています。また、在学生・外部講師など校内関係者全員に対して個人情報に関するモラルテストを実施し、学校全体で個人情報に対する意識を高めています。

#### 事例 情報公開前に不要な個人情報が含まれていないことを確認

- 東京 YMCA 医療福祉専門学校では、ホームページで学校関係者評価委員会の議事録を公開しています。学校関係者評価委員会の議事によっては、学生個人が特定される情報や他校の状況に話が及ぶこともあるため、議事録を公開する際には個人情報や秘密情報が含まれていないことを確認しています。

## 3.2 学内の体制整備

- 学校が恣意的に情報発信の時期を遅らせたり、不正確な情報公開を行うなどして、学校への信頼の失墜を防ぐ意味でも、継続的な情報発信を行うための学内の体制整備は大切です。情報収集・整理、情報公開、見直しの各業務について担当者（担当組織）を定め、連携を取りながら進める必要があります。
- 多くの場合、情報公開の主担当者は他の部署や職員と連携し、学内の情報収集を行い、それらを取りまとめた上で、第三者（学校長・事務長等）の内容確認後に公開することになります。学校規模に応じた情報収集の方法、情報公開のダブルチェックや承認の体制を構築することが必要です。
- 情報公開の内容によって、所管組織を特定している学校もあります。例えば、法に定められた情報公開は事務担当が主導し、日常的な教育活動や生徒・学生の様子に関する情報公開は学科が主導している例があります。

### 事例

#### 小規模校における体制整備

- 東京YMCA医療福祉専門学校（募集定員110名）では、情報公開に関する掲載内容は教員ではなく、校長または事務長が作成し、互いにダブルチェックをした上で公開しています。また、学科ごとのブログの運営は学科が中心となって実施し、校長は事後チェックをしています。

### 事例

#### 大規模校における体制整備

- 日本電子専門学校（募集定員1,570名）では、入学者向けの情報は広報部が作成し、公開しています。それ以外の財務状況や在籍人数などについては、個々の担当部署の職員（例えば、各学科の情報は学科長が収集）が情報を収集し、総務部がそれを集約しています。総務部はホームページで公開する情報を整理し、その内容を校長室（4名体制）がチェックし、公開しています。

### 事例

#### 学園としての体制整備

- 東京バイオテクノロジー専門学校（募集定員160名）は、学園として情報公開についての学内規程を制定しており（「滋慶学園情報公開規程」）、これにもとづき情報公開を行っています。
- また、ホームページの管理は、入学事務局の広報担当者1名（専属職員）と外部のウェブ制作会社で行っています。担当者は、ホームページを平均すると週1回程度更新しており、SNSでの情報発信はほぼ毎日行っています。
- ホームページに掲載する情報は、広報担当者が作成した内容を事務局長とエリアグループ責任者（全国の各エリアそれぞれに学園の責任者を配置）でダブルチェックし、内容・レイアウト等を十分検討した上で公開しています。SNSの発信情報については掲載後にチェックし、内容が不適切な場合は削除しています。

**事例** 学校独自に組織した学校評価委員会が情報公開を所管

- 上尾中央医療専門学校では、情報公開を自己評価や学校関係者評価を担う学内組織である学校評価委員会（広報担当者をメンバーに含む）が担当しています。情報公開内容の確認、決定は学校評価委員会が行います。また、学校関係者評価委員会で受けた情報公開に関する意見は、学校評価委員会を通じて、広報担当者が確実に反映しています。

**改善すべき事例** 情報公開は広報担当者に一任

- 情報公開はホームページに関する業務なので、広報担当者に一任しています。
- 広報と情報公開はともに一定の業務量があり、かつ、その業務の性格も異なります。各現場の経験や専門知識などのない広報担当者に一任することで、情報公開について、最新の情報が掲載されていない、明らかに誤りのある情報が掲載されているなどの事態を招く恐れがあります。情報公開については、年間スケジュールを立て、担当者と承認者を別に設定するなど複数の教職員で取り組むことで、情報の正確性を担保する必要があります。

### 3.3 SNS の利用

- **SNS は簡単に情報発信ができますが、安易な投稿や軽率な利用によりトラブルに巻き込まれる可能性**もあります。例えば、誤って個人情報や秘密情報（学校外に公開していない情報）を広めてしまったり、意図とは異なる発言が世界中に拡散したりする可能性があります。
- **SNS を利用するには、基本的な利用方法やマナーを担当者に周知**する必要があります。また、即時性の高さが求められる、更新頻度が高くなるという媒体の特徴を踏まえて「誰に対して、どのような立場から、どのような情報を公開するのか」、「誰を担当者または責任者とするのか」などを事前に定め、それに従い運用することが必要です。
- また、生徒・学生が SNS で実習先での出来事を公開する、不適切な内容を発信するなどのトラブルを起こす可能性もあります。生徒・学生を含む関係者への教育も必要です。

#### 事例 ソーシャルメディアポリシーの制定

- 名古屋コミュニケーションアート専門学校では、ソーシャルメディアポリシーを制定し、ホームページ上で公開しています。ソーシャルメディアポリシーでは、公式のソーシャルメディアのアカウントを明示しているほか、公式ソーシャルメディアの遵守事項や教職員が個人的に利用する際の注意事項を定め、広く公開しています。
- 教職員を対象として、毎年、ソーシャルメディアやインターネットのマナーに関する研修を実施し、適切な SNS の活用とインターネット利用マナーの遵守に努めています。また、学生向けの入学時のオリエンテーションでは、インターネットの利用方法や個人の SNS の管理と利用について教えるとともに、オリエンテーション時に配布する冊子にも明記しています。

#### 好ましくない事例 目的が不明確なまま SNS を開始

- 流行しているので SNS を開始しました。更新は広報担当者に任せています。
- SNS は情報の即時性が求められる媒体で、更新頻度を確保しないと閲覧も望めません。情報発信する目的を明確にし、媒体の特性を踏まえて更新の担当者を決めることが望めます。担任や学科長、在学生が更新を担っている例もあります。

#### 好ましくない事例 生徒・学生が不用意に SNS を利用

- 生徒・学生の自主性を尊重するため、SNS の利用に特に制限を設けていません。
- 生徒・学生に対して SNS の利用方法を指導しないと、生徒・学生が企業内実習の様子について SNS に写真を公開し、企業秘密が流出するなどの事態も考えられます。入学時あるいは実習前などのタイミングで、学校は所属組織として教育啓発を行うことで、生徒・学生と学校とを守ることに繋がります。

- SNS の特徴は以下の通りです。

## 「SNS」について

### 特徴・主な公開内容

- ・気軽に双方向コミュニケーションを取ることが容易な情報媒体である。
- ・タイムリーな情報発信が可能である。
- ・学校からのお知らせ、学校行事の周知・報告、日々の学校の様子、生徒・学生の作品などを公開することができる。

### 利点・留意点

#### ■ 利点

- ・更新・管理が簡単である。
- ・タイムリーな情報を発信することができる。
- ・若者が親しみやすいメディア媒体である。
- ・閲覧者からの反応を見ることができる。
- ・読者は生徒・学生・教員の生の声に触れることができる。
- ・短文、写真などが多いので、読み手は読みやすい。
- ・無料で利用できる。

#### ■ 留意点

- ・セキュリティ管理に留意する。
- ・個人の顔などを載せる時は本人の許可を得る。
- ・著作権・秘密情報の取扱いに留意する。
- ・個々の記事は担当者の裁量となりがちなので、事前に情報公開する内容や発信者の立場等について検討しておくことが望まれる。
- ・頻繁に更新しないと閲覧数が落ちる。
- ・更新者（担当者）を決め、作業の負担を分散させることが望まれる。
- ・学外の関係者も見ることが意識する必要がある。  
(学内関係者しか理解できない内容は発信しない)

### 事例

- ・香蘭ファッションデザイン専門学校では、SNSを通じ、学生が作成した作品や学外研修の写真などを公開している。
  - ✓ 学校・学生のありのままの姿を公開
  - ✓ ファッションショーなどのイベントの様子を公開

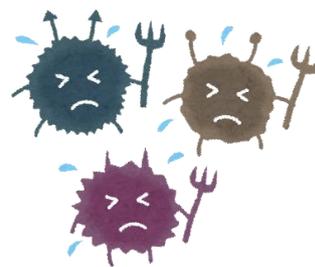


<Instagram で学生の作品を紹介>

- 以下に、SNS 利用上の注意点をいくつか掲載します。

### ■ 意図しない情報の流出に注意しましょう

- SNS での発言内容や写真から個人情報が流出することがあります。スマートフォンなどで撮影した写真には、設定によっては、撮影日時、撮影した場所の位置情報（GPS 情報）など、さまざまな情報が含まれている場合があります。特に、生徒・学生や教職員が個人の端末から SNS に投稿する場合、位置情報付きの写真を掲載すると、場合によっては自宅や居場所が他人に特定されてしまう危険性があり、迷惑行為やストーカー被害などの犯罪の被害に遭う可能性もあるため、十分注意が必要です。
- 対処法としては、写真に含まれている情報を事前に確認したり、編集・削除したりできるアプリケーションを活用する方法があります。また、位置情報もプライバシー情報であるということを十分理解して、むやみに位置情報をつけた写真を投稿しないように心がけましょう。



### ■ 怪しい投稿のリンクや URL に注意しましょう

- SNS は一方的に情報発信するだけでなく、SNS 利用者間でコミュニケーションをとることが多い媒体ですが、SNS の運用担当者が他の投稿者の記事を確認する際には注意が必要です。
- SNS は誰でも投稿することができるため、ワンクリック詐欺やフィッシング詐欺に巻き込まれる危険性があります。投稿者が実在の信頼できる人であったとしても、他の人が投稿した内容をそのまま再投稿している場合もありますので、元々の情報の発信元の信頼性を確認しましょう。
- また、短縮 URL をクリックする際にも注意が必要です。短縮 URL は、URL の文字列を短縮して表示するサービスです。一見ただけではどのようなサイトへのリンクかわからないため、この機能を悪用して、詐欺などの犯罪に関わる違法なホームページに誘導する手口が確認されています。心配な場合には、短縮 URL を元の URL 表示に戻して確認できるサービスもあります。



### ■ 偽アカウント、架空アカウントの対策をしましょう

- SNS には本人確認が徹底していないサービスもあり、実在の人物・組織の名前を使った偽のアカウントや、架空のアカウントが作成されることがあります。偽のアカウントや架空のアカウントを悪用して、不正リンクの投稿などが行われる事例もあります。
- 学校の公式アカウントを作成する、学校の公式ホームページから SNS のアカウントへリンクをするなどの対処により、学校の偽アカウントの発生を抑制できます。
- もしも、学校の偽アカウントが作られた場合は、その旨を迅速に周知し、SNS サービスプロバイダーのカスタマーサポートに連絡する必要があります。



## 4章 参考資料

### 4.1 学校評価との関係

- 専修学校における学校評価ガイドラインでは、「社会全体の信頼を得ていく上では、関係業界等からのニーズを踏まえた教育活動等の評価や情報公開が、組織を改善するための PDCA サイクルの中に位置づけられ、①教育の質の改善、②社会に対する説明責任、③学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが重要となる」とされています。
- 学校教育法施行規則においては、自己評価の実施と公表の義務化、学校関係者評価の実施と公表の努力義務化が定められています。その上で、ガイドラインの趣旨としては、学校評価と情報公開は組織を改善するための PDCA の両輪であると位置づけており、情報公開の積極的な実施が求められます。



#### 参考 第三者評価の評価基準における情報公開の位置づけ

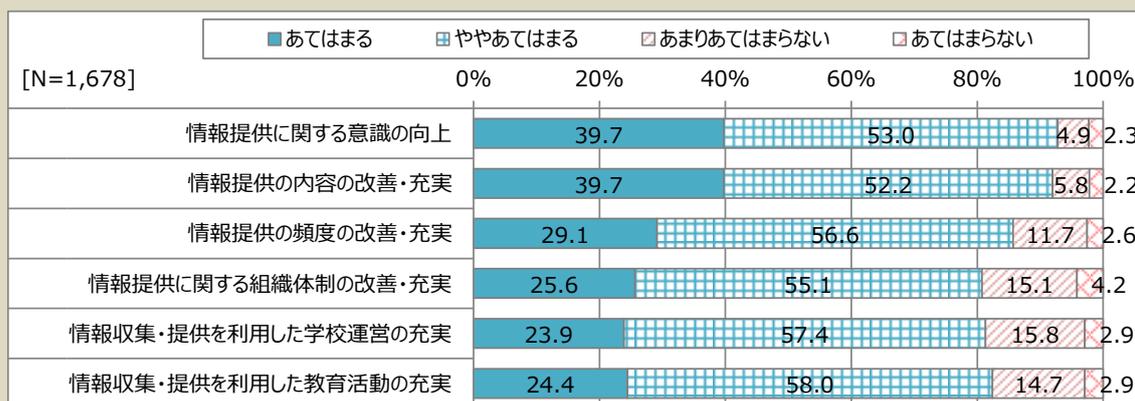
- 専修学校の第三者評価を実施する特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の情報公開に関する評価基準項目には、「財務情報の公開」及び「教育情報の公開」が設定されています。
- 財務情報については、私立学校法に基づく財務情報公開体制の整備とその適切な運用について評価しています。具体的には、関係者への公開が義務付けられている財務帳票、事業報告書を閲覧させていることを基本に、ホームページ上への積極的な公開を求めています。
- また、教育情報の公開では、学校教育法で義務化されている積極的な情報公開について、生徒・学生、保護者、関連業界等に向け、教育活動及び学校運営等の教育情報をホームページなどで広く社会へ公開するなど学校の具体的な対応を評価しています。

## 4.2 職業実践専門課程との関係

- 「職業実践専門課程」とは、「高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定するものであり、平成26年4月から開始しました。「職業実践専門課程」は、各学校の申請・都道府県知事等の推薦に基づき、文部科学省において審査した上で、文部科学大臣による認定を行います（平成28年度末時点で、902校（専門学校32.0%）、2,773学科（修業年限2年以上の学科39.5%）が「職業実践専門課程」として認定）。
- 「職業実践専門課程」の認定要件の1つとして、「学校のカリキュラムや教職員等についてホームページで情報提供をしている」ことがあり、学校の情報公開は、「職業実践専門課程」の認定を受けるにあたって必要です。
- ほとんどの職業実践専門課程では、認定を受けることで、情報公開に関する意識や取組が改善しており、職業実践専門課程の認定を契機にして、情報公開への取組が進んでいることがわかります。

### 参考 「職業実践専門課程」の認定を受ける前後の情報公開に関する取組の変化

- 「情報提供に関する意識の向上」について「あてはまる」または「ややあてはまる」と回答した学科は92.7%、「情報提供の内容の改善・充実」についてそのように回答した学科は91.9%にものぼります（単数回答）。



回答者：職業実践専門課程認定学科（1,678 学科）、  
（出典）「職業実践専門課程の実態等に関する調査研究」アンケート結果、2016 年

■ 以下は、職業実践専門課程の認定にあたり求められる情報公開に関する要件です。

① 文部科学省が定める「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン（平成25年3月）」で掲げられている項目について情報提供を行っていること。

1	学校の概要、目標及び計画
2	各学科（コース）等の教育
3	教職員
4	キャリア教育・実践的職業教育
5	様々な教育活動・教育環境
6	学生の生活支援
7	学生納付金・就学支援
8	学校の財務
9	学校評価
10	国際連携の状況（※国際交流を行っている場合）
11	その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報）

② ホームページ、学校要覧、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明、広報誌等の刊行物への掲載などを通じて恒常的に情報提供を行っていること。

③ 職業実践専門課程として認定された専修学校専門課程は、原則として学校のホームページに別紙様式4を掲載し、情報提供すること。ただし、ホームページがない場合には、企業等、卒業生、保護者、地域住民等に対し、広報誌等の刊行物等により、別紙様式4の情報について広く情報提供を行う（別紙様式4については、「4章 4.5 様式等」参照）。

### 4.3 高等学校の進路指導担当者や専門学校への入学をご検討の皆様へ

#### ■ 専門学校は情報提供の充実に努めています。

専門学校（専修学校専門課程）では、平成19年の学校教育法改正により、他の学校種と同様に情報の積極的提供が義務化されました。文部科学省は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の策定等を通じて、専門学校における積極的な情報提供を推進しています。

#### ■ 特に、「職業実践専門課程」では、統一書式での情報提供が義務付けられています。

職業実践専門課程は、専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定しているものです。

（平成29年3月時点で、2,773学科（902校）を認定）

職業実践専門課程については、上記の積極的な情報提供の実施とホームページ等での「職業実践専門課程の基本情報について（別紙様式4）」の公開が義務づけられています。同資料には、生徒実員、教育課程編成（授業時間数）、授業科目、中退率、就職率等が統一基準で記載されており、他校と横並びで比較することもできます。

#### 詳細

#### 職業実践専門課程に関する情報について

- ◆ 職業実践専門課程の詳細については、以下のホームページ等をご参照ください。

#### 文部科学省 「職業実践専門課程」について

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1339270.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm)

「職業実践専門課程」の創設に関する協力者会議報告の資料、手続きに関する情報、認定を受けるために文部科学省に提出する様式集、認定課程一覧、「職業実践専門課程」の広報資料が掲載されています。

入学を検討している方へ  
高校関係者の方へ

## 職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

「職業実践専門課程」とは？  
専門学校が、企業と密接に連携して、最新の実務知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として認定しています。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の「学校の特色」は

01 企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	02 企業等と連携して、実習、実習等の授業を実施している	03 企業等と連携して、最新の業務やスキルを習得するための教員研修を実施している	04 企業等が参画して、学生の就業を支援している	05 学校のキャリアや就職率についてHPで情報提供している
---------------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------------	-----------------------------	----------------------------------

「職業実践専門課程サイト」  
<http://ryokogyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の取組や参画企業、認定学校の検索ができます。

Professional Training College  
専門学校 夢を叶える 未来をつくる

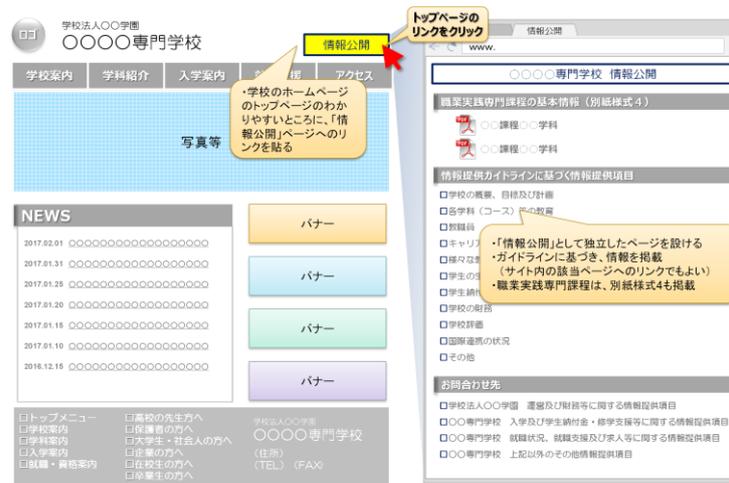
文部科学省  
MEXT  
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

## ■ 専門学校の情報を収集する際には、以下の点をご確認ください。

### ● ホームページの「情報公開」ページを確認

ガイドラインに基づく情報提供の内容は、ホームページの「情報公開」ページにまとめられています。「情報公開」ページは、専門学校のホームページのトップページからわかりやすくリンクすることを推奨しています。

「情報公開」ページでは、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・就学支援、学校の財務、学校評価など、学校の基本的な情報を網羅的に確認できます。職業実践専門課程においては、基本情報をまとめた「別紙様式4」も閲覧できます。



### ● ホームページの情報の正確さ、信頼性を確認

専門学校が提供する情報の正確さや信頼性を確認するためには、提供されている情報について、以下の点をご確認ください。

- ✓ 「情報公開」のページに容易にアクセスでき、基本的な情報が提供されているか
- ✓ 就職率、資格取得率などの表示において、定義が示され、データの根拠が明確か
- ✓ 提供されている情報は最新の内容か
- ✓ ホームページやパンフレットだけでなく、訪問や説明会など対面で教育内容を確認できるか
- ✓ 提供している情報に偏りや抜け漏れはないか

### ● 不明点は各専門学校に直接確認

ホームページやパンフレットの情報は、高校生への進路指導や社会人の学び直しの検討にあたっての一定の判断材料になり得ます。しかし、専門分野が多様で教育方針、教育内容も様々な専門学校においては、必ずしも就職率、中退率や資格取得率といった数値情報の優劣のみで教育の質を評価できない側面があります。

## 4.4 中学校の進路指導担当者の皆様へ

### ■ 高等専修学校は情報提供の充実に努めています。

高等専修学校（専修学校高等課程）では、平成19年の学校教育法改正により、他の学校種と同様に情報の積極的提供が義務化されました。文部科学省は、「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の策定等を通じて、高等専修学校における積極的な情報提供を推進しています。

### ■ 高等専修学校の情報収集する際には、以下の点をご確認ください。

#### ● ホームページの「情報公開」ページを確認

ガイドラインに基づく情報提供の内容は、ホームページの「情報公開」ページにまとめられています。「情報公開」ページは、高等専修学校のホームページのトップページからわかりやすくリンクすることを推奨しています。

「情報公開」ページでは、学校の基本的な情報を網羅的に確認できます。



#### ● 不明点は各高等専修学校に直接確認

ホームページやパンフレットの情報は、学校選択にあたっての一定の判断材料になり得ます。しかし、必ずしも就職率、中退率や資格取得率といった数値情報の優劣のみで教育の質を評価できない側面もあります。気になる点や不足する情報がある場合には、各高等専修学校に直接お問い合わせください。

### 詳細 高等専修学校について

- ◆ 高等専修学校の詳細については、以下のホームページ等をご参照ください。

#### 文部科学省「高等専修学校とは」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1315300.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1315300.htm)

中学卒業後の進路、高等専修学校の概要、学校生活、教育内容、大学入学資格、就学支援金・奨学金等の情報が掲載されています。





## ● 生徒・学生に対する個人情報の承諾書面の例

		学校法人〇〇〇〇 〇〇〇〇専門学校 〇〇部 〇〇〇〇
<b>個人情報に関する使用の許諾</b>		
お預かりした個人情報は、学校内での教育活動での利用に加え、企業内実習および広報活動に活用させていただきます。		
<b>【対象となる個人情報】</b>		
■氏名・年齢・卒業学科・内定先企業・出身高校・写真・インタビュー内容・成績など		
<b>【個人情報の利用期間】</b>		
卒業または退学から10年間、個人情報を保持します。		
<b>【企業内実習時の利用について】</b>		
企業内実習については、氏名・年齢・学科・成績を実習受入先企業に提供します。		
<b>【広報活動での利用について】</b>		
本校入学案内書、〇〇〇〇専門学校オフィシャルサイト、学校PR用DMをはじめ、関係各社の紙面およびホームページなどに活用させていただきます。広報物の作成にあたり、広報を担当する事業者などの第三者に個人情報を提供します。		
■学内		
本校オフィシャルサイト、留学生ガイド冊子、高校既卒者対象冊子&サイト、学校PR用DM 他		
■学外		
〇〇サイト、〇〇サイト、〇〇ガイド 他		
<b><u>本事項をご確認いただき、同意いただければ下記項目をご記入いただきますようお願い致します。</u></b>		
<b>【個人情報の取り扱いについて】</b>		
本校は、数多くの個人情報を扱う法人として、その重要性を深く認識しています。厳重なルールのもとで個人情報を取り扱うと共に、その遵守を各員に徹底しております。		
許諾日:	年 月 日	
学籍番号:	_____	お名前: _____
保護者のお名前:	_____	
※未成年の場合、ご記入ください。		
ご連絡先:	_____	
※できましたら、電話番号とメールアドレスをご記入ください。		
<b>【備考】</b> ※任意	_____	
		※担当者※  サイン

## 4.6 情報提供等への取組に関するガイドラインに示されている情報提供項目

「高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の「提供する情報の項目例」に記載されている項目を下記に示します。

### (1) 高等専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報提供項目

項目	詳細事例
①学校の概要	<input type="checkbox"/> 校長名、所在地、連絡先等 <input type="checkbox"/> 学校の沿革、歴史 <input type="checkbox"/> 学校の特色 【例】教育活動、カリキュラム、教職員等、施設・設備、学習環境
②目標及び計画	<input type="checkbox"/> 学校の教育目標、経営方針 <input type="checkbox"/> 教育指導計画 <input type="checkbox"/> その他の諸活動に関する計画 【例】学校安全計画、学校保健計画
③各学科（コース）等の教育	※各学科（コース）ごとに <input type="checkbox"/> 定員数、入学者数、在学生徒数 <input type="checkbox"/> カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数）、時間割、使用する教材等） ※教育課程の体系性を明らかにする観点に留意すること。年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用することが考えられる。 <input type="checkbox"/> 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等） ※必修科目、選択科目及び自由科目の別の必要授業時数・必要単位数を明らかにし、取得可能な称号（学科ごとに付記する分野の名称とあわせて示す。）、履修証明、単位認定等に関する情報を明らかにすること。 <input type="checkbox"/> 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 <input type="checkbox"/> 資格取得、検定試験合格等の実績 <input type="checkbox"/> 卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）
④生徒指導・生活指導	<input type="checkbox"/> 生徒・生活指導の方針・基準 <input type="checkbox"/> 生徒・生活指導への取組状況 【例】生徒・生活指導上の諸問題（中途退学、不登校など）の状況及びそれに対する学校の対処や指導の状況、心のケアの体制整備等に関する状況
⑤キャリア教育等	<input type="checkbox"/> キャリア教育への取組状況 <input type="checkbox"/> 就職支援等への取組支援
⑥様々な教育活動	<input type="checkbox"/> 学校行事への取組状況 <input type="checkbox"/> 部活動、放課後活動、生徒会活動等の状況 <input type="checkbox"/> 家庭・地域・企業等との連携による取組、他の学校との連携による取組等の状況
⑦教職員	<input type="checkbox"/> 教職員数（職名別） <input type="checkbox"/> 教職員の組織・活動【例】各教員の担当科目・担当学年、校務分掌組織等、教職員の研修・研究活動
⑧入学者選抜、生徒納付金・就学支援	<input type="checkbox"/> 入学者選抜の方針・方法（入学者の受入方針、選抜の方法等） <input type="checkbox"/> 生徒納付金の取扱い（金額、納入時期等） <input type="checkbox"/> 活用できる就学支援措置の内容等（高等学校等就学支援金、授業料減免措置、奨学金等の案内等）
⑨学校の財務	<input type="checkbox"/> 【例】貸借対照表、収支計算書など
⑩学校評価	<input type="checkbox"/> 自己評価・学校関係者評価の結果 ※学校教育法施行規則第 66 条（自己評価の結果の公表義務）・第 67 条（学校関係者評価の評価結果の公表努力義務）に基づく公表 <input type="checkbox"/> 評価結果を踏まえた改善方策
⑪その他	<input type="checkbox"/> 学則 <input type="checkbox"/> 学校運営の状況に関するその他の情報 【例】厚生施設の案内

## (2) 専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報提供項目

項目	詳細事例
①学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色</li> <li>□ 校長名、所在地、連絡先等</li> <li>□ 学校の沿革、歴史</li> <li>□ その他の諸活動に関する計画</li> </ul> <p>【例】学校安全（防災等）、保健対策 等</p>
②各学科（コース）等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 学科（コース）ごとに、教育上の基本組織、入学者、卒業・成績評価の基準等を明示</li> <li>□ 入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数</li> <li>※ 社会人入学、編入学を実施している場合には、編入学定員や実際の編入学者数を明らかにすることに留意。</li> <li>※ 社会人の継続教育（在職者訓練、離職者訓練等の公共職業訓練、企業からの受託など）を実施している場合には、当該プログラムの概要、受入れ数等を明らかにすることに留意。</li> <li>□ カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数）、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画）</li> <li>※ 教育課程の体系性を明らかにする観点に留意すること。年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用することが考えられること。</li> <li>□ 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準等）</li> <li>※ 必修科目、選択科目及び自由科目の別の必要授業時数・必要単位数を明らかにし、取得可能な称号（学科ごとに付記する分野の名称とあわせて示す。）、履修証明、単位認定等に関する情報を明らかにすることに留意すること。</li> <li>□ 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>□ 資格取得、検定試験合格等の実績</li> <li>□ 卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先）</li> </ul>
③教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 教職員数（職名別）</li> <li>□ 教職員の組織、教員の専門性</li> </ul> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員の担当科目・担当学年、校務分掌組織等、教職員の研修・研究活動</li> <li>・教員が当該教育を担当するにあたっての専門性に関する情報（職務上の実績）等</li> </ul> <p>※ 効果的な教育を行うため、学校内外の関係機関との組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにすること。</p> <p>※ 教員の数については、学校基本調査における学校の回答に準じて公表することが考えられる。また、法令上必要な専任教員数を確保していることや、男女別、職名別の人数等の詳細をできるだけ明らかにすること。</p> <p>※ 教員の業績については、当該学校の特色を踏まえた教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できる。</p>
④キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ キャリア教育への取組状況</li> <li>□ 実習・実技等の取組状況</li> <li>□ 就職支援等への取組支援</li> </ul> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等との連携による具体的な取組（インターンシップ、企業提案型授業、学内外における実習・実技等）</li> <li>・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善 等</li> </ul> <p>※ インターンシップ等については、授業（科目、時間数・単位数）における位置づけ、単位化等を明らかにすることに留意。</p>
⑤様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学校行事への取組状況</li> <li>□ 課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）</li> </ul>
⑥学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 学生支援への取組状況</li> </ul> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援の組織、生活上の諸問題（中途退学、心身の健康）の状況及びそれに対する学校の対応や指導の状況</li> <li>・留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援 等</li> </ul>

## 参考資料

項目	詳細事例
⑦学生納付金・就学支援	<input type="checkbox"/> 学生納付金の取扱い（金額、納入時期等） <input type="checkbox"/> 活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等） ※授業料のほか、入学料・実習費・施設費、教材購入費、寮等の宿舎に関する費用など学生が負担する費目・金額に関するをできるだけ明らかにすること。
⑧学校の財務	<input type="checkbox"/> 事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
⑨学校評価	<input type="checkbox"/> 自己評価・学校関係者評価の結果 <input type="checkbox"/> 評価結果を踏まえた改善方策
⑩国際連携の状況	※国際交流を行っている場合 <input type="checkbox"/> 留学生の受入れ・派遣状況 【例】 ・入学手続に関する項目：入学要件及び卒業資格要件、渡日前入学や独自の現地入試、日本留学試験の利用状況等 ・入学後の生活に関する項目：宿舎、日本語指導、カウンセリング、経済的支援等 ・卒業後の進路に関する項目：就職・進学等の状況、海外におけるインターンシップを含む企業との連携状況、卒業後のネットワーク形成状況等 <input type="checkbox"/> 外国の学校等との交流状況 【例】教員/学生間交流や単位互換等に関する実績 等
⑪その他	<input type="checkbox"/> 学則 <input type="checkbox"/> 学校運営の状況に関するその他の情報 【例】厚生施設の案内 等

## 参考事例等

### 事例 1： 公正・正確な情報公開

公正・正確な情報を公開することにより教育の質を向上し、学校の信頼性を高めている。

#### 基本情報

##### ■ 学校名

日本電子専門学校（東京都）

##### ■ 概要

「職業教育」と「キャリア教育」によるスペシャリストの養成を行っており、6分野（CG・映像、ゲーム、アニメ、デザイン、IT、電気・電子）計24学科を擁する。



#### 取組内容

ホームページでは、入試、資格、就職情報に加え、学習分野ごとに専用ページを開設するなど幅広く情報を公開している。情報を公開する際は、学校の信頼性を高めるため、公正かつ正確な学校情報を公開することを学校の方針としており、そのための取組や体制が整備されている。

#### 取組の特徴

##### ■ 取組例 1 学校評価に関する情報公開

「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」を実施し、評価結果に関わらず、全ての情報をホームページ上で公開している。

##### ■ 取組例 2 教育内容の詳細を公開

教育内容の詳細として、科目一覧、カリキュラム（実習時間数や履修年次含む）、科目概要、科目関連図、時間割例等をホームページ上で公開している。

##### ■ 取組例 3 情報公開体制の整備

入学者向けの情報公開は広報部、それ以外の情報（財務状況、在籍人数など）は総務部が情報発信するなど情報の種類に応じて担当職員をそれぞれ配置し、情報発信に努めている。

また、公開する内容は校長を含む数名体制で精査するなど、チェック体制も整っている。



ホームページ抜粋

#### 取組の成果

公正かつ正確な情報を公開し学内外の評価を受けることで、学校の抱える課題が明確になり、課題改善により教育の質保証につなげるとともに学校の信頼性を高めている。「第三者評価」では、工業系としては唯一2期連続で47項目にわたるチェック基準をすべて満たしている専修学校である（2016年12月時点）。



専門学校等評価  
基準適用

## 事例 2： 学校評価と連携した情報公開

学校関係者評価委員会からの意見を情報公開に役立てている。

### 基本情報

#### ■ 学校名

上尾中央医療専門学校（埼玉県）

#### ■ 概要

理学療法士・作業療法士を養成するリハビリテーションの専門学校。教育理念・目標を基盤に、「未来が求める人」となる人材の育成を目指している。



### 取組内容

学内に「学校評価委員会」を組織し、自己評価、学校関係者評価、情報公開を担当している。学校関係者評価委員会では、学校が発信する情報公開の内容について議論し、学内外の関係者からの意見に基づき情報公開の内容を改善している。

### 取組の特徴

#### ■ 取組例 1 情報公開に関する PDCA の効率化

学校長直轄の「学校評価委員会」が、自己評価、学校関係者評価、情報公開を所管、かつ広報担当者がメンバーに含まれており、学内外の関係者による情報公開に関する意見・指摘を反映するための体制が整えられている。

#### ■ 取組例 2 外部の意見を取り入れた情報発信

学校関係者評価委員会において、公開内容に対する客観的な意見を収集し、情報公開内容の改善に役立てている。

（例）「ホームページや学校案内を見ても学校の特色がわかりにくい」との意見を踏まえ、特長を8つに整理し、ホームページや学校案内の内容を更新。

#### ■ 取組例 3 学校関係者評価委員による内容確認

学校関係者評価委員会において、最終的な情報公開の内容を決定する体制が組まれている。この時、内容面に関する助言だけでなく、情報のわかりやすさ等、具体的な事項についても学校関係者評価委員が確認している。

上尾中央医療専門学校 8つの特長	
①徹底した情意教育	社会人、医療人として必要な態度、行動、礼儀、身だしなみ、コミュニケーションの徹底した教育とともに、生涯学習の観点から、専門職として自ら学び続ける姿勢を3年間一貫して養成している。また、自己の問題解決能力として、目標設定とその達成に向けた行動、および定期的な内省、目標の再考、行動修正の過程について教育を実施している。常に患者様、利用者様を第一に考えた思考、行動を教員、学生ともに実践する。
②効果の高い学習方法の実践	学習者中心型教育、基礎医学と問題解決思考を重視した教育、客観的臨床能力試験の導入、症例基盤型学習による実践的思考力の育成、グループ学習による効果的な国家試験対策の実施等、常に効果の高い学習方法を検討し実施している。
③充実した実習と効果的な配置	各学年において効果的に目標に多くの実習を配置している。先行型の体験実習では、その後の学内学習の理解の促進とともに学習意欲の向上に繋がる。2学年後期以降の臨床実習では、学内で学んだ内容を臨床現場において実践を通して学び深めることができる。患者様、利用者様に必要とされる療法士になる為、全ての実習を通して、傾聴、思考、知識、技術の能力を総合的に高めることができる。

ホームページ抜粋

### 取組の成果

学校としては情報公開を進めているが、学校関係者評価委員会において外部の方から客観的な意見を聞くことにより改めて改善点に気が付くことも多い。また、広報担当者が委員会に参加することにより、効率的に情報公開の改善を行っている。その結果として、学校説明会やオープンキャンパスで実施している参加者アンケートにて、学校情報のわかりやすさが評価されている。

### 事例 3： 留学生に配慮した情報公開

留学生に配慮した情報公開を積極的に展開している。

#### 基本情報

##### ■ 学校名

中村調理製菓専門学校（福岡県）

##### ■ 概要

一流講師が調理の基本からプロのテクニックまで直接指導し、調理師やパティシエ、製菓衛生師などの人材を育成している。



#### 取組内容

日本国内の人材育成に加え、留学生の受入れを積極的に実施している。留学生に対して、ホームページや説明会などを通じて学校の魅力を積極的に伝えており、入学後の学習や学校生活を具体的にイメージさせるための工夫がなされている。

#### 取組の特徴

##### ■ 取組例 1 留学生向けに外国語サイトを開設

中国、韓国、台湾からの留学生向けに外国語サイトを開設している。英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語に対応しており、日本語が不慣れな留学生にも学校情報を伝達している。

##### ■ 取組例 2 日本語学校を介した情報発信

日本語学校を訪問し、日本国内にいる留学生に対して、学校の魅力を伝えている。日本語学校を積極的に訪問することで日本語学校からの認知度も向上している。

##### ■ 取組例 3 現地の学校合同説明会に参加

海外にいる入学希望者に対しては、台湾や韓国などで行われる学校合同説明会に参加し、直接、入学希望者に対して学校情報を伝えている。



ホームページ抜粋

#### 取組の成果

現在、中国、韓国、台湾、フランス、タイなどからの留学生が在籍しており、年々増加傾向にある。

## 事例 4： 体験授業等を通じた情報公開

体験授業等を通じて、情報媒体を通じた広報では伝わらない「技術」を伝えている。

### 基本情報

#### ■ 学校名

香蘭ファッションデザイン専門学校（福岡県）

#### ■ 概要

1935年の創立以来、多くの人材をファッション業界に送り出しており、およそ3万人以上の卒業生がデザイナーやパタンナー、経営者、販売員として、日本だけでなく世界を舞台に活躍している。



### 取組内容

ホームページ・パンフレットで学校情報を発信するとともに、近年はSNSによる情報発信も積極的に行っている（全学科でTwitter, Instagramを開始）。また、洋服デザインにおいて重要な要素である素材感や質感を高校生などに直接的に伝えるため、ファッションショーや体験入学を重視した情報公開を実施している。



学校紹介パンフレット

### 取組の特徴

#### ■ 取組例 1 「ファッションショー」を通じた情報発信

福岡市内の大型商業施設でファッションショーを開催し、ファッションの楽しさや感動、臨場感を視覚的に伝えている。また、クオリティの高いファッションショーを公開することで、学習内容の質の高さを高校生にPRしている。ファッションショーの実施は、学校の知名度向上にも寄与している。



ファッションショーの様子

#### ■ 取組例 2 体感による専門技術の情報公開

体験入学時に学生がデザインした洋服を公開し、洋服デザインで重要となる素材感・質感に触れたり、学生が身につけた縫製技術を見せたりすることで、入学後に携わることになる物や身につけられる技術を高校生に体感させている。実物を見せることで、写真等の情報媒体では伝わらない情報公開を行っている。

### 取組の成果

教育課程の内容や単位時間などを公開しているが、それだけでは高校生は学校をイメージしにくい。入学希望者が学校を選択する際、パンフレットやホームページからの情報も重要であるが、それに加えて、入学希望者本人が体験入学等を通じて得た情報は、学校の印象に大きな影響を与えている。

## 事例 5： ターゲットを特化した情報発信

情報公開のターゲットを高校生にしぼり、各種情報公開を行っている。

### 基本情報

#### ■ 法人名

学校法人 穴吹カレッジグループ（中国四国地域）

#### ■ 概要

18校の専門学校を有し、コンピュータ、ビジネス、デザイン、医療等多様な分野の教育を実施している。



穴吹カレッジグループ ホームページ抜粋

### 取組内容

ホームページ、SNS、パンフレットなどにより学校情報を積極的に公開している。高校生に向けた広報には特に力を入れており、何が学習でき、どういった職業に就けるかについて、高校生や高等学校の教員に直接的に伝える工夫をしている。

### 取組の特徴

#### ■ 取組例 1 「オープンキャンパス」ページの常設

学校ホームページのトップ画面に「オープンキャンパス」メニューを常設し、常時受付を行っていることをわかりやすく PR している。

#### ■ 取組例 2 オープンキャンパス機会の充実

オープンキャンパスを月に数回実施するとともに、学校説明会の受付を毎日行うなど高校生が学校に訪問しやすい環境を作り、学校情報を知るための機会を充実させている。

#### ■ 取組例 3 「体験授業」の動画の公開

主に遠方の入学希望者向けにオープンキャンパスの体験授業の動画をホームページで公開するなど、学校に来訪できない方に対しても情報を伝える工夫をしている。



ホームページ抜粋

### 取組の成果

オープンキャンパスに参加した高校生から、後日問い合わせが入ることが多い。出願者の内訳を見ると 90%以上がオープンキャンパス参加者であり、オープンキャンパスの実施は入学者確保に一定の成果をもたらしている。近年の高校生は学校選びの際、「YouTube」などの動画から情報を得る者も多いため、今後は動画コンテンツを更に充実させる予定である。

作成にあたっては、以下の専修学校・団体等にご協力いただきました。

(五十音順)

- 上尾中央医療専門学校
- 穴吹カレッジグループ
- 大阪技能専門学校
- 香蘭ファッションデザイン専門学校
- 東京バイオテクノロジー専門学校
- 東京 YMCA 医療福祉専門学校
- 中村調理製菓専門学校
- 名古屋コミュニケーションアート専門学校
- 日本電子専門学校
- 森ノ宮医療学園専門学校
  
- 大阪府専修学校各種学校連合会
- 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構
- 全国専修学校各種学校総連合会

○著作権者 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課  
(問合せ先) 〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2  
TEL (03)5253-4111 (代表)

○発行元 株式会社三菱総合研究所  
科学・安全事業本部 産業イノベーション戦略グループ  
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3  
TEL (03)6705-6051